

「発達が気になる子どものケアについて」

～理学療法の立場から～

今は、マスコミなどでも多く取り上げられることが多い「発達障害」ですが、一般的に知られるようになったのは比較的最近のことです。2005年4月1日より「発達障害支援法」が施行され、それがきっかけで「発達障害」が広く一般の人にも知られるようになりました。

ところで、発達障害をもつ子どもは、共通して感覚における問題をもっています。それは、刺激に対して非常に敏感であるということです。発達障害の子どもの感覚は非常に過敏であるため、日常の刺激が不快な刺激となり、不安になることがあります。例えば、雨が皮膚にあたる刺激が、毛穴に針を刺されるように感じたり、昼間の光が、まぶしくて、街の様子がハレーションを起こし、白くぼんやりした像としてしか見えなかったりします。

こうした特徴を持つ子供たちに対して、どのようなケアが必要なのか、考えてみたいと思います。



日時：2024年 2月2日（金）

10：00～11：30

場所：豊島区役所 8階

レクチャールーム

対象：○区在住の発達が気になるお子様の保護者、また講演に関心のある方
○区在住・在勤の関係機関職員
定員…30名、保育…無し

講師：東京都立大学 名誉教授

アール医療専門職大学 教授

新田 收 氏

申込：西部子ども家庭支援センターへ
*1月15日より受付

電話 03-5966-3131

メール A0019902@city.toshima.lg.jp

*参加者氏名、ご所属、ご連絡先をお知らせください。